

平成 30 年度
第 1 回バトン権利擁護支援フォーラム in つくみ参加費
無料～いつまでも 自分らしく あなたらしく～
成年後見制度があなたを支援します。

『 講談～成年後見制度の巻～ 』

判断能力に不安のある方々の権利を擁護し、支援する方法の一つが「成年後見制度」です。超高齢社会のなか、「成年後見制度」は法的な支援の一つです。必要な人はだれでも利用できる制度としていかなければなりません。市民や関係機関等の方々に講談を通じて、もっとこの制度について理解していただき、周知できることを目的に開催します。より多くのかたのご参加を、お待ちしております。

平成30年7月22日

受付 13:00 ～ ／ 開催 13:30 ～ 16:00

当日は、手話通訳・要約筆記・車椅子対応をいたします。

場 所：津久見市民会館 ABC 会議室（2 階：エレベーターあります）
対 象：どなたでも参加できます
参 加 費：無 料
定 員：150 名
申込方法：ウラ面の申込書にご記入のうえ、お申し込みください
（FAX・電話も可）当日も大歓迎！
申込締切：平成 30 年 7 月 17 日（火）

プログラム

【基調講演】「講談で知ろう 成年後見制度」 講 談 師 神田 織音さん

第 1 話「ナオト君だって 1 人の人間なんだよ」～親亡き後を心配して～

第 2 話「認知症の老姉妹食い物に」～頻発する住宅リフォーム事件～

第 3 話「身上保護でその人らしく 最後まで あなたに寄り添う成年後見人」～財産管理だけではない成年後見制度～

【パネルディスカッション】『必要な人は誰でも安心して使えるための成年後見制度利用促進法』
（成年後見制度の利用の促進に関する法律）

コーディネーター	全国権利擁護支援ネットワーク 運営委員 NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット	理 事 長	森高 清一さん
講 師	「成年後見制度利用促進基本計画における家庭裁判所の関わり方」 大分家庭裁判所	主席書記官	富田 潔さん
パネリスト	「成年後見制度利用促進計画と行政の取り組み」 大分県福祉保健企画課	地域福祉課	渡邊 仁さん
	「市民後見活動の実践について」 NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット	市民後見人	岩田 省三さん